

総務文教常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された令和6年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

また、付託議案の審査終了後、当局から、「今後の認定こども園のあり方について」及び「五條市立中学校における部活動地域移行について」報告がありました。

令和6年度五條市一般会計補正予算（第4号）議定について

委員 定額減税補足給付金の給付対象者と金額について伺う。

答弁 令和5年分の所得税と市県民税の均等割が課税されている方が対象者になり、給付金の金額は、1人当たり、所得税分が3万円、市県民税分が1万円となっており、合計が4万円となる。扶養1人につき同額となるため、扶養1人の場合は4万円と4万円で最大合計8万円の給付となる。

委員 低所得者支援給付金において、新たな非課税世帯・均等割世帯の児童へ5万円加算について、支給は、子供1人当たりなのか世帯当たりなのか伺う。

答弁 子供1人に対して5万円の支給となる。

委員 都市公園施設長寿命化対策工事費追加における公園名を伺う。

答弁 岡第1号児童公園、岡第2号児童公園、岡第5号児童公園、二見川端児童公園、須恵児童公園の5か所である。

委員 公園ごとの工事内容を伺う。

答弁 岡第1号児童公園はブランコの2連式1基交換、岡第2号児童公園はジャングルジム、岡第5号児童公園はブランコ及びジャングルジム、二見川端児童公園はジェット型ジャングルジム、須恵児童公園は滑り台の交換を考えている。

委員 過去にこの5か所の公園の中で、大きなけがや事故はなかったのか伺う。

答弁 聞いている限り事故はなかった。

奈良県広域消防組合

議会の報告（概要）

去る7月11日、奈良県広域消防組合消防本部において開催されました、令和6年奈良県広域消防組合議会第1回臨時会の概要について報告いたします。

本臨時会は議員任期満了後の初議会となるため、議長及び副議長の選挙が行われ、議長に御所市議会の南 満議員が、副議長に下市町議会の中垣内 敏博議員が選任されました。

次に、議長の指名により議会運営委員会委員8名が選任され、委員長に香芝市議会の川田 裕議員、副委員長に吉野町議会の西澤功平議員が選出されました。

次に、議会運営委員会から会期を7月11日の1日間限りとするのと及び閉会中の継続審査の申出の報告があり、報告どおり可決されました。

次に、議長から諸報告、管理者から行政報告がありました。

次に、報第2号「損害賠償の額の決定の専決処分」の報告について、報第3号「奈良県広域消防組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について」、報第4号「令和5年度奈良

県広域消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び報第5号「令和5年度奈良県広域消防組合一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」それぞれ報告がありました。

次に、議第8号「令和6年度奈良県広域消防組合一般会計補正予算（第1号）」については、管理者から説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第9号「工事請負契約の締結について」、管理者から説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

次に、議第10号から議第12号までの3議案は「財産の取得について」であり、管理者から一括して説明のあと、質疑及び答弁があり、慎重審議を経て採決の結果、原案のとおり可決されました。

最後に、同第2号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」は、広陵町議会の小原 薫議員の選任について同意され、本会議は閉会いたしました。

厚生建設常任委員会

6月定例会で本委員会に付託された五條市国民健康保険条例の一部改正について、五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について、五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について、奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について、奈良広域水質検査センター組合規約の変更について、奈良広域水質検査センター組合の解散について、奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について、及び令和6年度五條市介護保険特別会計補正予算（第2号）議定について、審査の結果、全員一致で可決すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

五條市国民健康保険条例の一部改正について

委員 現在のマイナンバーカードの普及率について伺う。

答弁 令和6年8月25日の時点で

交付率は83.7%、実際のカードの保有率は、7月31日時点で74.7%となっている。

委員 マイナンバーカードを取得していない人への対応を伺う。

答弁 広報等で周知している。なければならないと思っている。

五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について

委員 以前からの地元との協議事項について伺う。

答弁 地元等の協議の中で水質検査を行うことになっており、その分については市で今後も行っていく。

委員 食肉用として従来のジビエの販売や開発したジビエカレー等加工品の生産はもう行わないのか伺う。

答弁 販売させてもらっているところについては、引き継いでほしいとお願いしている。また、カレーについては、現在イノシ

シの捕獲量が少ないため生産できていないが、こういう事業をやっていることを伝えて、進めるようにお願いしたいと考えている。

五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について

委員 この施設について、過去に指定管理者が決定しその後辞退となったが、過去の指定管理者との話し合いはできているのか伺う。

答弁 過去の指定管理者の下で指定管理期間が始まったが、施設の運営ができない状況が続いた中、何度か話し合いを行ったが、自主事業ができない中で的人员配置等ができないというような理由から辞退の申出があり、指定管理者の取消しを行った。

委員 今回の指定管理者の業務形態について伺う。

答弁 自主事業として、フルーツをメインとしたチョコ、アイスなどのいろいろなスイーツを

1年を通して販売する予定となっている。

委員 施設で飲食はできるのか伺う。

答弁 提案内容については、地元産のフルーツを使用した加工品やアイスの販売、加工の最終工程が見学でき、スイーツを楽しむながら休憩ができる空間を作ると聞いており、施設内で飲食ができるスペースもあるものと考えている。

奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について

委員 企業団が設立され五條市が加われば、老朽管、浄水場等修理、建て替え等については、五條市の負担はあるのか伺う。

答弁 修繕等について、五條市からその用途への繰出金というのは基本的でない。



決算審査特別委員会

9月定例会では、令和5年度の各会計歳入歳出決算について慎重審議を期するため本委員会を設置し審査を行い、全員一致をもって認定すべきものとすることに決定しました。

委員会での質疑内容の一部を抜粋してお知らせします。

歳出

総務費について

委員 五條市公式LINEの機能追加について伺う。

答弁 目的のページに速やかに届くような公式LINEの構築について研究してまいりたい。

委員 移動販売車の稼働日数と商品の価格帯について伺う。

答弁 現在、大塔地区に週3日、西吉野地区に週2日、1日当たり約10か所の地域を回っており、一般的な価格と同じである。

委員 マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスの発行件数と1件当たりの経費について伺う。

答弁 件数は1万1,113件、

経費は1件につき653円となっている。

民生費について

委員 認定こども園が公私連携型となり一時預かり等の事業を行うこととなっても、「はつぴい」はそのまま残るのか伺う。

答弁 現在のところ決まっていない。

衛生費について

委員 カラス対策ができるようなごみ袋について考慮できないか伺う。

答弁 他市町村の状況も踏まえ、どのように対策ができるのか検証したい。

委員 出産と子育ての相談体制における改善点について伺う。

答弁 周知を図り、オンラインの相談を引き続き増やしていきたい。

農林業費について

委員 「巨人軍ワンデースポンスー」業務委託の効果について伺う。

答弁 4万人以上の観客に日本一の柿のまち五條市を知ってもらうきっかけになり、始球式を

尾野真千子氏に務めていただいたことで多くのメディアにも取上げられ、大きなPR効果があったと考えている。

委員 記念品作成業務委託について伺う。

答弁 木育事業として、乳幼児期に木と触れ合う機会を作り、子供の健全な育成と支援の向上を図るため木製椅子を作るもので、カルム五條で行われている定期健診時に乳幼児に配布している。

商工費について

委員 企業立地・雇用促進奨励金の成果について伺う。

答弁 立地企業は新たな投資意欲が湧き、新規の雇用も条件としているので、地元雇用も生まれていると考えている。

委員 西吉野きすみ館の今後について伺う。

答弁 今後地域の要望も踏まえながら、皆さんの意見を聞き検討して答えを出していきたい。

土木費について

委員 特定空家等除去事業補助金の実績について伺う。

答弁 令和5年度は、新町1丁目、今井1丁目、野原西4丁目、野原中1丁目の計4件の除去を行っている。

消防費について

委員 消防団車両について、車両は毎年購入しているのか伺う。

答弁 ポンプ車と積載車を交互に購入している。

教育費について

委員 現在のスクールバス乗車の基準となる距離について伺う。

答弁 スクールバスは原則として、小学生が片道3キロメートル以上、中学生は6キロメートル以上の通学上著しく不便を来している地域の児童生徒を対象に運行している。

委員 危険な箇所を通学する子供たちも今スクールバスに乗り込んでいるのか伺う。

答弁 乗車している。

歳入

委員 ゴルフ場利用税交付金の各ゴルフ場の内訳について伺う。

答弁 奈良カントリークラブが1,383万2,910円、プ

レディアゴルフが395万800円、シプレカントリークラブが1,438万2,480円である。プレディアゴルフについては、令和5年5月までの営業であったため、次年度以降は約1,000万円程度の減収となる。

企業会計

下水道事業会計について

委員 田園1丁目地内における不明水調査業務委託の事業内容と結果について伺う。

答弁 降雨時に水量が増えるものが不明水で、その不明水がどれくらい流入しているかを各地点に流量計をつけて調査するもので、特に問題ないという報告を受けている。

総括質問

委員 子供の貧困対策に対する取組について伺う。

答弁 教育委員会においては、経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒である準要保護児童生徒の家庭に対して、就学援助として学用品費、通学用品費、修学旅行費、校外活動費、医療費を支給しているが、令和

7年度においても就学援助の取組を進めていきたい。

委員 あんしん福祉部においては、令和5年度はこども食堂を市内で開設、運営する団体に対して費用の一部を補助する事業を実施した。令和6年度はこども食堂への開設運営補助金に加え、子供のいる家庭やこども食堂に届けるフードドライブ事業を実施しており、令和7年度は引き続き両事業を実施し、子供たちが健やかに成長できるよう支援していきたい。

委員 認定こども園の公私連携を行う意味について伺う。

答弁 公立の3園の施設をできるだけ維持していきたいという考えのもとで、保育士の確保が非常に大変な中、しっかりと保育を支援し、私立公立を分け隔てなく進めていくためには、公私連携というのが非常に大事である。

委員 中心市街地活性化にぎわい創出のまちづくりに関して、整備スケジュールでは、イオン五條店は令和7年2月

に一時休業、新設オープンは令和9年度となっており、その間買物難民が生じると考えられるが、その対応を伺う。

答弁 買物難民がどれくらい出て、どういうことを市としてやるのか、調査研究しながら進めてまいりたい。

委員 大塔地区でのキャンプ場の整備について伺う。

答弁 大塔ふれあい交流館の再開の協議も踏まえ、大塔町全体の活性化を検討する中で必要性も含め研究してまいりたい。

委員 芝崎河川公園に隣接している吉野川での水難事故の件数と対策について伺う。

答弁 平成26年から令和6年5月までの約11年間で8件、うち6件が死亡事故となっている。公園には、水難事故が多発している場所であることを周知する立て看板を設置している。また、防災行政無線のスピーカーが設置されているので、シーズン中に無線発報により注意喚起を行ってまいりたい。

議長交際費をお知らせします

議長交際費は、議長が五條市議会を代表して、議会運営上特に必要と認める場合、予算の範囲内で支出する経費です。支出にあたっては、社会通念上適当と認められる範囲で、必要最小限になるよう努めています。

令和6年度の上半期（4月～9月）の支出状況は、次のとおりです。

折衝接遇経費	1件	5,000円
儀礼的経費	6件	70,000円
賛助的経費	4件	38,646円
その他経費	1件	8,640円
合 計	12件	122,286円

委員 西吉野農業高等学校におけるスマート農業に関する授業の必要性について伺う。

答弁 先進的な農業技術を取り入れたスマート農業を積極的に取り入れ、さらなる農業教育の高度化を進めてまいりたい。また、デジタル化のノウハウを取り入れながら、今後五條市の農業をどうやっていくのかということも、学校としても考えていかなければならない。市としてしっかりと取り組んでいきたい。

令和6年五條市議会第3回9月定例会の表決結果と議決結果

賛成＝○ 反対＝● 除斥＝除 退席＝退 欠席＝欠 議長＝長
議長は、通常の過半数議決による表決には加われません。

議 案 名	議 決 結 果	仲 山 嘉	秋 本 直 嗣	中 山 俊 樹	谷 勝 啓	吉 田 正	窪 佳 秀	岩 本 孝	福 塚 実	山 口 耕 司	吉 田 雅 範	藤 富 美 恵 子	大 谷 龍 雄
五條市国民健康保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	●
議案の概要	国民健康保険法の一部改正により、現行の国民健康保険被保険者証（健康保険証）が令和6年12月2日から廃止されることに伴い、所要の規定の改正を行うもの												
奈良県広域水道企業団の設立に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	●	●
議案の概要	奈良県広域水道企業団の設立について関係地方公共団体と協議を行うもの												
自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書について	可決	○	○	○	○	○	○	○	長	○	○	○	○
議案の概要	高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、特段の取り組みを求めるもの。意見書の抜粋については、15ページをご覧ください。												

（以下は、全議員賛成のもと原案どおり可決・承認・認定・同意した議案）

議 案 名	議 案 の 概 要
専決処分の報告、承認を求めることについて（令和6年度五條市一般会計補正予算（第3号））	吉野川祭り補助金に係る予算措置に特に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行った
五條市税条例の一部改正について	地方税法等の一部改正に伴う規定の整理を行うため
五條市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の施行に伴う規定の整備を行うため
五條市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について	児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、ひとり親家庭等医療費助成における支給制限基準の規定を改正するため
五條市下水道条例の一部改正について	下水道法施行令の一部改正に伴い基準の改正が必要となったため及び障害者に対する不利益な取扱いを防止する観点から精神障害を理由に資格を制限する規定を削るため
五條市食肉処理加工施設に係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：株式会社 ROME O 代表取締役 北野 真寿 指定期間：令和7年1月1日から令和12年3月31日まで
五條市観光交流センターに係る指定管理者の指定について	指定管理者となる団体、代表者：西岡農園 代表 西岡 英史 指定期間：令和7年1月6日から令和12年3月31日まで
奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、現行の後期高齢者医療被保険者証（健康保険証）が令和6年12月2日に廃止されることに伴い、規約で定める広域連合の処理する事務に関する規定について、所要の変更を行うため
奈良広域水質検査センター組合規約の変更について	組合の解散に伴う事務の承継について、同組合規約に所要の変更を行いたいため
奈良広域水質検査センター組合の解散について	奈良広域水質検査センター組合の解散に当たり、関係地方公共団体と協議を行うため

議 案 名	議 案 の 概 要
奈良広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分について	奈良広域水質検査センター組合を解散することに伴う財産処分について、関係地方公共団体と協議を行うため
令和 6 年度五條市一般会計補正予算（第 4 号）議定について	補正予算額51,719千円 （定額減税補足給付金事業等のため）
令和 6 年度五條市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）議定について	補正予算額49,665千円 （介護保険特別会計償還金のため）
令和 6 年度五條市一般会計補正予算（第 5 号）議定について	補正予算額13,926千円 （大塔ふれあい交流館電気設備修繕のため）
令和 5 年度各会計歳入歳出決算認定について	一般会計、国民健康保険特別会計、墓地事業特別会計、介護保険特別会計、大塔診療所特別会計、農業集落排水事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の令和 5 年度歳入歳出決算、令和 5 年度五條市水道事業会計決算認定並びに令和 5 年度五條市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定
五條市教育委員会委員の任命について	寒川英明氏を任命することに同意 （任期：令和 6 年12月20日から 4 年）
人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて	片山邦彦氏、竹本悦子氏、山本美智子氏に委嘱することに同意（任期：令和 7 年 1 月 1 日から 3 年）
五條市議会会議規則の一部改正について	論点を明確にし審議を深めやすくするよう、質疑における回数制限について緩和を図るため
≪報告案件≫ 専決処分の報告について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定） 6 件	

自動運転移動サービス等の社会実装に向けた 環境整備を求める意見書（抜粋）

高齢化社会が進んでいる現在、高齢者の運転による交通事故が社会問題となっている。

地方公共団体では、運転免許の自主返納の取組が進められる中で、免許返納後の移動手段の確保が大きな課題となっている。政府では、高齢運転者による交通死亡事故の深刻な社会問題化を背景に、免許返納者への公共交通割引施策を新規で実施する地方公共団体への支援を検討しているが、公共交通の空白地域には課題が残る。

よって、政府に対して、すべての地方公共団体が高齢運転者の免許返納を安心して推進することができるよう、自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備に向け、十分な予算措置や自動運転車両の利活用への環境整備等、下記の事項について特段の取組を求める。

記

一、高齢者の免許返納の促進に伴う自動運転移動サービスの導入において、過疎地域を包含する地方公共団体に寄り添う形で、国の相談窓口の開設や、専門家の派遣等の伴走型の支援体制を整えること。

一、自動運転技術の開発があらゆるメーカーで進められている中で、自動運転システムが主体となって車の操縦・制御等を行うレベル 4 以上の車両の開発促進とともに、遠隔操作システムの導入を含めた行政における利活用の仕組みの検討など、自動運転車両の実用化に向けた環境整備を加速すること。

以上、地方自治法第 9 9 条に基づき意見書を提出する。

令和 6 年 9 月 2 6 日

五 條 市 議 会



(熊本県八代市役所にて)

議会運営委員会は、令和6年7月9日から7月11日までの日程で熊本県八代市、天草市、大津町において視察研修を行いました。

7月9日には八代市を訪問。スマートシティの取組について研修を行いました。同市では地域課題の解決を図るために、デジタル技術を活用する生活のあらゆる面で活用するとともに、行政全体のあり方の再構築を進めていくというところで、市民サービスにおいて、オンライン申請の拡大、医療・保健・福祉において、デジタル技術を活用した医療サービスの提供、スマート農業推進プロジェクトの実施、大規模災害時における避難所運営の効率化等が進められています。



(熊本県天草市役所にて)

研修では、同市におけるデジタル市役所の構築の推進、鳥獣対策の取組み、デジタル医療(MaaS)について理解を深めました。

10日には、天草市を訪問。議会DXについて研修を行いました。同市では議会運営の効率化と労務改善や情報共有のスピード化を図るため、タブレット端末及びペーパーレス会議システムの導入が行われました。研修では、同市におけるシステム等の導入の経緯、経費、タブレット端末の活用効果について説明を受け、議会におけるDXに対する理解を深めました。

11日には、大津町を訪問。メガソーラーの現状と規制等行政の取組について研修を行いました。同町では、7月現在

在13か所のメガソーラーが稼働し、3か所が建設中であり、過去には建設に反対する署名が提出されるなど町民と業者との対立が深まる事例も発生していました。そのよう状況において、法律の範囲内で基本的な考え方を定めることにより安全で安心な生活を守ることを目指し、メガソーラーの適切な設置及び維持管理に関する条例が制定されました。研修では、同町における条例制定の経緯、条例内容、運用について説明を受け、町内にあるメガソーラー施設を見学し、同町におけるメガソーラーの現状と規制について理解を深めました。

今回の3日間の研修で学んだことを本市市政の推進に生かすよう努めてまいります。



(熊本県大津町役場にて)

編集後記

酷暑の夏から残暑厳しき秋が過ぎて落葉のシーズンとなりました。皆さまには健やかにお過ごしのことと思います。

9月議会は昨年度の決算を7名の代表する議員で審査を行いました。この審査は、決められた予算が適切に使用されているかと、その結果をもつて来年度予算を編成するのにも考慮する大切な委員会でもありました。

また、開会日の終了後に全議員に対し「中心市街地の活性化・にぎわい創出のためのまちづくり」についての説明が理事者側より行われました。今後、議員も市民の皆様様の「お声」を聴かせていただき取り組んで参ります。

季節の変わり目となりますのでどうか、ご自愛ください。

議会広報編集委員会

委員長

副委員長

委員

〃

〃 (議長)

〃 (副議長)



山口 耕司

仲山 嘉

秋本 直嗣

窪 佳秀

福塚 実

藤富美恵子